

平成25年度 事業計画書

わか保育園

1 保育所の運営

(1) 所在地 福井県坂井市丸岡町愛宕第9号1番地

(2) 定員 130名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	20人	20人	20人	20人	20人	30人	130人
入園見込	16人	24人	21人	23人	22人	24人	130人

(3) 職員定数

26名

(4) 事業開始年月日

平成25年4月1日

(5) 開所時間

- ・平日：午前7時～午後7時（うち延長保育は午後6時～午後7時）
- ・土曜日：午前7時30分～午後7時

(6) 入所対象児童

産休明けの生後8週間から就学前まで

(7) 職員名簿

職名	氏名	担当	備考
施設長	山田里美	園長	
事務長	中村宗玄		
主任保育士	渡邊みどり		
保育士（16名）	伊東まなみ 木部かおり 西出裕子 道苗美鈴 館直宏 御築智子 藤井裕見子 村田美桜 谷口千恵実 田中力 山翔太 小牧愛音 加藤愛 高橋英有香		

	松浦 真菜 西浦 由起		
非常勤保育士(1名)	谷口 久美子		
看護師	大野 和代		
栄養士	海道 美沙		園内調理業務委託職員
〃	渡守 美香		〃
調理員	谷口 由佳		〃
〃	中川 美津子		
合 計	26人		うち、委託員4名

(8) 嘱託医

つちだ小児科 坂井市丸岡町吉政 11-10-2

(9) 嘱託歯科医

霞歯科クリニック 坂井市丸岡町御幸 1-34

(10) 保育施設

- ①敷地面積 約4,166.42㎡
- ②建物概要 木造平屋建金属板葺き(新設)
- ③建物面積 延床面積 971.18㎡
(1階床面積971.18㎡)
- ④屋外遊戯場 1,030.0㎡

2 保育の内容

別添のとおり

3 防災計画

別添のとおり

4 行事予定等

別添のとおり

5 特別保育

別添のとおり

6 子育て支援等

別添のとおり

保育園を開設するに当たり、児童福祉法、児童福祉施設最低基準等関係法令を遵守し、保育指針に規定されている基本原則を踏まえ、実情に応じて創意工夫を図り、園の機能及び質の向上に努めていくことを第一といたします。

理 念

子育ての専門的施設として、児童福祉施設最低基準を遵守しながら、人格形成の最も大切な時期にある子ども達の最善の利益を守る保育に当ることはもちろんのこと、保護者や地域の人々と相互理解しあう機会を増やししながら、豊かな自然環境の中で地域とのつながりを深め、みんなが輪となり、共に楽しい子育てができるよう努力することが最大の責務と心得て実施します。全職員は、子ども達の福祉を積極的に進めるために、「和顔愛語」の理念のもと、和やかな心情と愛情豊かな言葉をもって接し、知識の習得と技術の向上に努めます。

方 針

①専門性を有する職員による保育の実施

・職員との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じ、いろいろなことに取り組みようとする意欲を育てる保育を行います。

②家庭・地域との連携

・心豊かな成長のため、保護者・地域の方々と一緒に輪となって子育てをしていく姿勢で臨み、子どもたちの成長をともに喜び合える保育を行います。

③発達過程の把握と環境整備

・長い時間、保育園で過ごす子どもたちにとって、最もふさわしい生活の場であるよう環境を整え、一人ひとりの発達に合わせ、子どもの気持ちに寄り添う保育を行います。

④養護と教育が一体的に展開する保育の実施

・子どもの命を守り、情緒の安定を図りながら、子どもが健やかに成長し、その活動により豊かな感性とともに好奇心や思考力が養われるよう、発達の援助をする保育を行います。

⑤社会的責任の遵守

・保育に関する意見や要望、相談に積極的に応え、解り易い用語で説明をして、公的施設として社会的責任を果たします。

目 標

<養護>

十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

<健康>

健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

<人間関係>

人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

<環境>

生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

<言葉>

生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

<表現>

様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

◎食育の推進

乳幼児期における望ましい食習慣の定着と、食べることを通して人間性の形成・家族関係づくりなどによる心身の健全育成を図り、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標に、食に関する取組を積極的に進めるため、次の事項を実践します。

- ① お腹がすくリズムのもてる子どもを育てます。
- ② 食いたいもの、好きなものが増える子どもを育てます。
- ③ 一緒に食いたい人がいる子どもを育てます。
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子どもを育てます。
- ⑤ 食べものを話題にする子どもを育てます。

理念や目標をわかりやすく示すため、次のスローガンを掲げます。

- わ 和と輪を大切にする、思いやりのある子ども
- げん 元気いっぱい、心身ともに健康な子ども
- あ 安全な環境の中で、身のまわりのことが出来る子ども
- い いろいろなことに興味を持つ、考える子ども
- ご ごはん大好き、食べるのが好きな子ども

事故防止及び安全対策の基本方針

- ①子どもを取り巻く環境に関して、子どもの安全を確立するための安全管理を行う。
- ②子どもに「危険についての認識」と「安全の習慣や態度を身につけさせる」教育を行う。
- ③各関係機関、地域との連携・協力体制を整える。

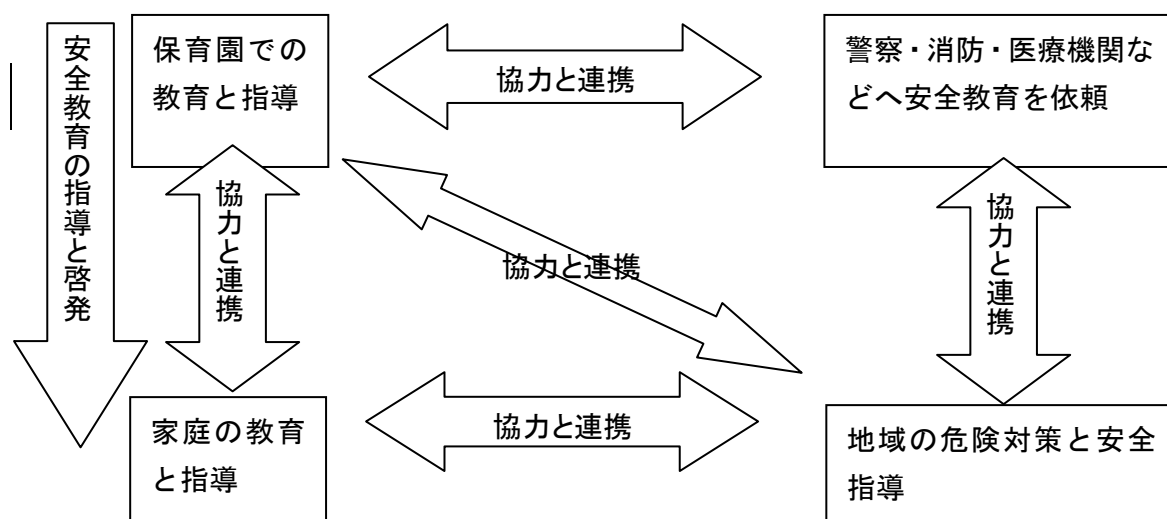
◎事故防止・防犯対策: 事故を防ぐ基本の方針の実践

- チェックリスト(施設内外)の作成と定期的にチェックの実践
- 潜在危険の判断とその除去
- 衛生管理の徹底
 - 発生した事故の記録と職員全員で確認
 - ヒヤリ・ハットの確認と記録
 - 子どもの発達状態に応じた環境整備と安全教育の実施
- 外部からの侵入防止のための措置

◎災害対策: マニュアル作成と職員間での周知徹底

- 訓練・役割の確認と地域の関係機関との連携。
- 防災計画の策定
- 災害時の役割分担表の作成
- 避難訓練の実施
- 緊急連絡網作成や一斉メール配信など保護者への周知(* 個人情報保護の配慮)

◎安全教育



◎緊急時の連絡体制について

緊急時園内外連絡体制を整備する。

災害、火災、事故・事件、負傷・急病など事案に応じてのリスクマネジメント体制を確立する。

緊急連絡先(警察、消防・救急、嘱託医、市担当課、警備会社など)を園内に掲示する。

緊急時対応を保護者に周知する。

停電・回線不通などに備える。

年間行事(予定)

月	行事内容	親子参加	保護者のみ参加
4月	入園式 お花見 内科検診		保護者会総会
5月	こどもの日会食 遠足	遠足	懇談会
6月	おじいちゃん、おばあちゃんとの交流 歯科検診		
7月	七夕会 プール開き		
8月	夏祭り 丸岡高校生との交流	夏祭り	
9月	おじいちゃん、おばあちゃんとの交流 お月見会		
10月	運動会 遠足	運動会	
11月	内科検診		
12月	もちつき会 丸岡高校生との交流	もちつき会	懇談会
1月	七草会食 おじいちゃん、おばあちゃんとの交流		
2月	節分 発表会	発表会	
3月	ひなまつり、お別れ会 小学校体験入学(5歳児) 卒園式	卒園式	懇談会
その他	身体計測、誕生会、避難訓練(各月1回) 交通教室(年4回) 地区5歳児交流(年2回) 幼保小交流会(年2回)		

特別保育事業の実施予定事業について

生活スタイルの多様化や核家族化などによる子育て支援の必要性に鑑み、保護者のニーズに応じて、積極的に取り組んで行けるよう体制を整えていきたいと考えています。

◎延長保育(保育士と一緒に、遊びながらお迎えを待ちます。)

◎乳児保育(8週から。日当たりの良い、広々とした清潔で安全な保育室で、一人ひとりの発達に応じた保育をします。)

◎障がい児保育(友達と一緒に生活や遊びをし、発達や障がいの状態を把握し、専任保育士が保護者、各専門機関との連携をとり保育をします。)

◎一時保育事業(ご家庭で子育てをされている方を対象に、育児疲れの解消、保護者の通院、その他の理由などで一時的に保育が必要な場合に対応します。)

子育て支援等について

子育て家庭の孤立化や不安定さが見られる現在、保育を通して積極的に対応し、保護者の子育て力や地域の子育て力の向上に寄与することが重要なことだと考えます。

日常の保育と一体に行うことができるという保育所の特性、特長を生かしながら、送迎時の対話や日々の連絡ノートなど、日々のコミュニケーションを存分に活用し得る支援の体制を確立させ、また、個々の相談・助言、懇談会、面談の機会を持ち、さらには保育参加や行事などを通じて、顔が見える関係を強くしていきたいと思えます。また保護者会を充実させ、保護者同士の自主活動を支援するソーシャルワーク的機能にまで発展できるよう保護者支援を進めていきます。

現在、八ヶ岳幼保園が行っている、他園や学校などをはじめとする関係機関との交流・連携を継続させて行くことを基本に、更に繋がりを深めて行きたいと考えています。

地域との交流は、坂井市が推し進めている地域まちづくりの拠点である協議会(長畝地区:のうねの郷づくり推進協議会)との連携を軸に、相互協力できる関係を築いて行きたいと考えています。

◎世代間交流事業(園児の祖父母、地域のおじいちゃん、おばあちゃんと交流する機会を設けたり、地域の行事等を通じて、小学校児童との交流をしたり、近くにある丸岡高校生に来てもらう機会を作ります。)

◎育児講座(子育ての悩み、心配ごと、離乳食、食事、栄養について栄養士、保健師さんなどの講演を聞いたり保育士と話し合ったり、親子クッキングで楽しんだり、健康体操をしたり”共育”講座を開きます。)